

平成27年度 環境局主要事業

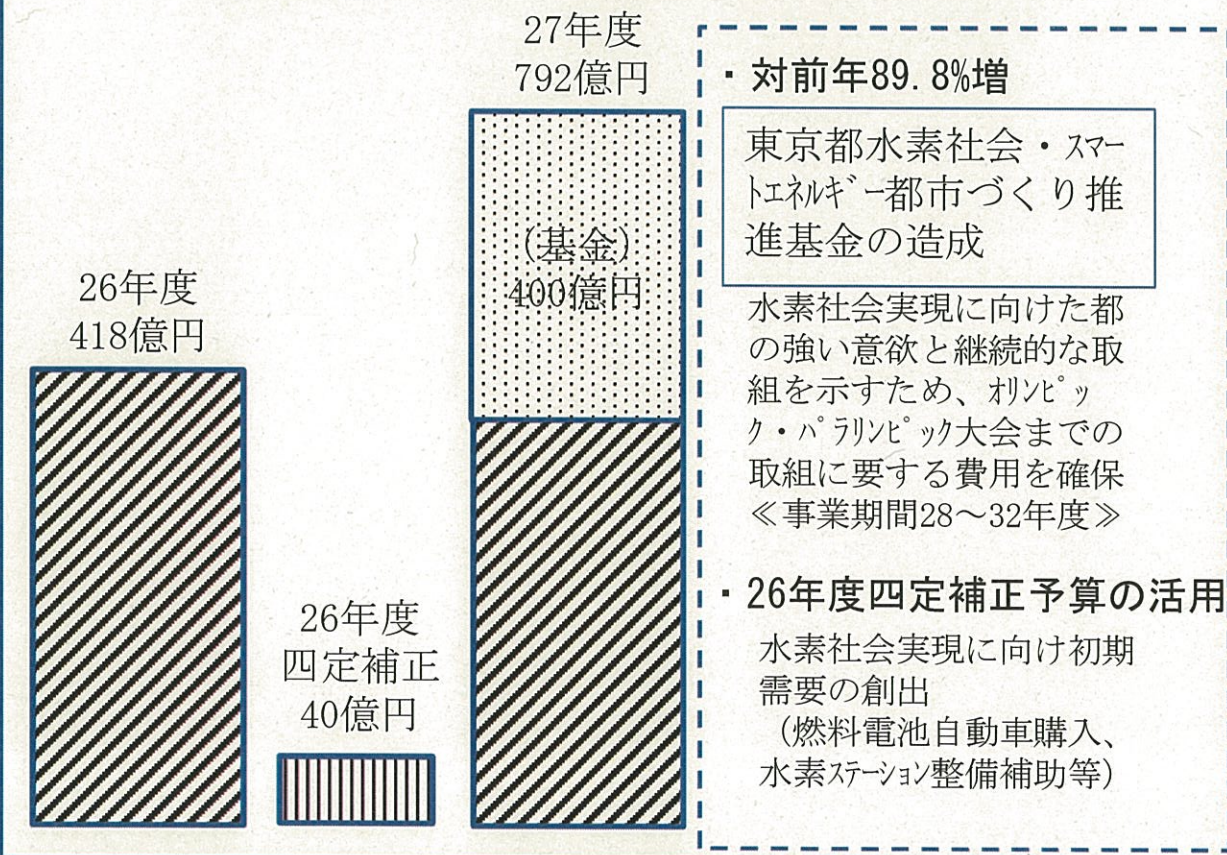
資料4

組織

・職員定数 474人（平成27年4月1日現在）

部署名	分掌事務
総務部	環境保全に関する総合的な施策の推進
地球環境エネルギー部	スマートエネルギー都市の実現及び地球温暖化対策の推進
環境改善部	環境改善に関する総合的な施策の推進
自然環境部	自然の保護と回復に関する総合的な施策の推進
資源循環推進部	資源循環施策・廃棄物対策に関する総合的な施策の推進
廃棄物埋立管理事務所	廃棄物埋立処分場の管理運営
多摩環境事務所	多摩地区の環境に関する施策の推進

予算



施策体系

「東京都長期ビジョン」実現に向けた環境局の施策展開

スマートエネルギー都市の創造

- 水素社会の実現
- スマートエネルギー化の推進
- 再生可能エネルギーの利用拡大

環境負荷が最小化されたより快適な都市の実現

- 大気環境・水環境の一層の改善
- ヒートアイランド対策（暑熱対応）の推進
- 化学物質対策等の推進
- 資源循環の推進

生きものと共生した「みどり」の保全・創出

- 自然環境の保全
- 生態系に配慮した「みどり」の創出
- 生物多様性の理解促進に向けた普及啓発の場の充実等

区市町村との連携・国際環境協力の推進等

- 区市町村と連携した環境政策の一層の推進
- 国際環境協力の推進

現状とこれまでの取組

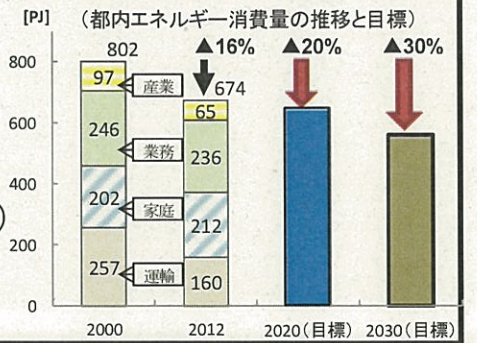
1 温室効果ガス排出量削減の必要性と省エネルギーの推進

○夏季最大電力需要は、東日本大震災前に比べ大幅に削減した状態を維持

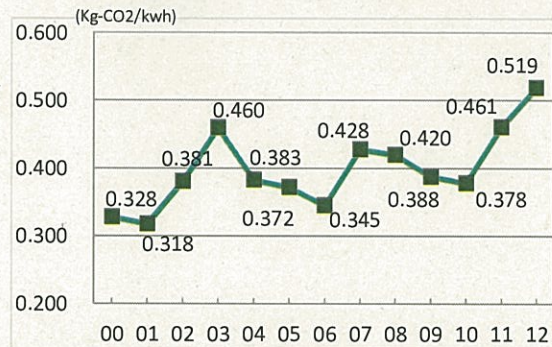
<東京電力管内の夏季最大電力需要>

	2010	2012	2013	2014
夏季最大電力需要	6,253 万kW	5,353 万kW	5,436 万kW	5,426 万kW
平成22年との比較		△900 万kW	△817 万kW	△828 万kW
		△14.4%	△13.1%	△13.2%

○2012(平成24)年度エネルギー消費量は、2000(平成12)年度比で16%の削減



<都内に供給される電気のCO2排出係数>



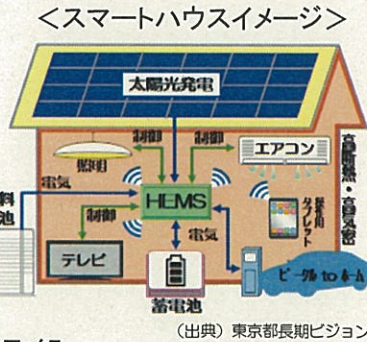
○一方で、東日本大震災後の火力発電の増加に伴うCO2排出係数の上昇により、CO2排出量は増加

2 コージェネレーションシステム(CGS)の普及

○家庭用燃料電池の導入や事業所における高効率CGSの導入に対し補助を実施

3 各主体におけるエネルギーマネジメントの取組

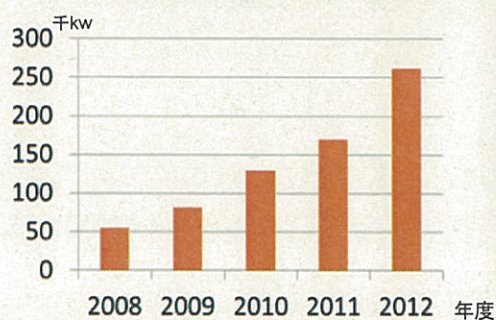
○HEMS(家庭のエネルギー管理システム)、MEMS(マンションエネルギー管理システム)導入補助などを実施



4 再生可能エネルギー利用拡大への取組

○都のこれまでの補助事業の実施などにより、特に太陽光発電設備の導入量は近年大幅に拡大

<都内の太陽光発電普及状況(累計推移)>



○都における再生可能エネルギーによる電力利用割合は、2012(平成24)年度末で約6%程度

政策目標

- エネルギー消費量を2020年までに20%削減、2030年までに30%削減(2000年比)
- 2024年までに消費電力に占める再生可能エネルギーの利用割合を20%程度に拡大
- 代替フロン(HFCs)の排出量を2014年度値以下(2020年度)、2014年度比35%減(2030年度)
- 2024年までに業務用コージェネレーションシステム(CGS)を60万kW導入(2012年度比約2倍)

取組の方向性

1 スマートエネルギー化の推進

(1) エネルギー利用の高効率化・最適化、省エネルギーの推進

家庭・業務・産業・運輸の各部門の取組を後押ししながら、経済成長と両立した実効性のある対策を推進

(2) 分散型エネルギーの普及促進

多様なエネルギー源の確保により、エネルギー供給の安定化を推進

2 再生可能エネルギーの利用拡大

都の特性を活かした普及拡大策を進めていくとともに、都外での設置促進等、需給両面からの取組を推進

3つを同時に実現するスマートエネルギー都市



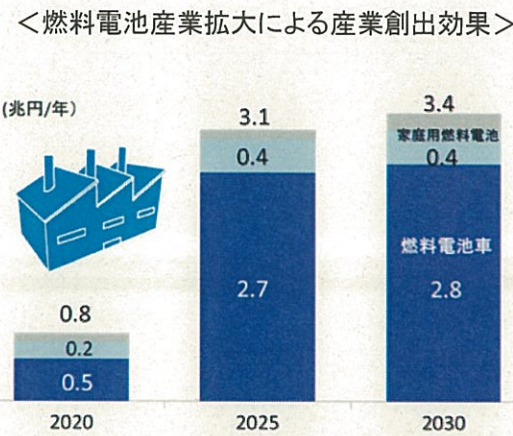
主要事業

	事業名	概要	2015(平成27)年度予算額 [公社基金積立額]
スマートエネルギー化の推進	スマートエネルギーエリア形成推進事業【新】	都内の建築物においてコージェネレーション設備(CGS)や熱電融通インフラを導入する事業者に対し助成	5,511百万円 [5,500百万円(H27~33)]
	大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の運用	今年度から始まるキャップ&トレード制度第二計画期間において、制度運用を着実にを行うとともに、第一計画期間の制度実績等の調査を実施	486百万円
	中小規模事業所のクラウド利用による省エネ支援事業【新】	中小規模事業者が単独で運用している情報システム等を、省エネ性能に優れたクラウド型データセンターへ移転するために必要な経費に対し助成	925百万円 [900百万円(H27~28)]
	フロン類対策の推進	地球温暖化に影響を及ぼすフロン類を冷媒に使用する冷凍・冷蔵機器に替わり、ノンフロン機器の導入を促進するため、中小事業者に対し助成	200百万円
再エネ導入拡大	既存住宅における再エネ・省エネ促進事業【新】	HEMSの導入等を条件に、既存住宅において太陽光発電設備・太陽熱利用システムと断熱性能の高い高性能建材をあわせて導入する際に助成	1,064百万円 [1,000百万円(H27~28)]
	ソーラーカーポート普及促進モデル事業【新】	駐車場の上部空間を利用した太陽光発電の普及拡大を図るため、都施設の駐車場にソーラーカーポートを導入するモデル事業を実施	131百万円
	地中熱利用の普及促進【新】	都内における地中熱ポテンシャルをマップ化し、効果的に情報発信するとともに、設備導入費用の一部を助成	149百万円

スマートエネルギー都市の創造（水素社会）

現状とこれまでの取組

○水素は、利用段階では水のみを排出するという環境性能、エネルギー供給源の多様化、高い経済波及効果及び非常時におけるエネルギー源という利点を有し、資源小国日本の切り札として普及が期待



(出典：「水素社会の実現に向けた東京戦略会議」資料)

1 燃料電池車の一般販売開始と水素ステーション整備・運営

<燃料電池車「ミライ」>



(出典：トヨタ自動車株式会社)

○2014(平成26)年12月、世界初となる燃料電池車の一般販売が開始されたが高額

○水素ステーションについては、都内7箇所が整備または整備予定(2015(平成27)年2月現在)となっているが、その整備費は一般的なガソリンスタンドと比較して4~5倍

<水素ステーション(芝公園)>



(出典：岩谷産業株式会社)

○水素ステーションの運営にあたっては、水素充てん機と公道との保安距離などの法規制に伴う広大な敷地面積の確保や高圧ガスを適切に管理するための人材の確保といった課題がある

2 家庭用燃料電池(エネファーム)の普及拡大

<家庭用燃料電池>



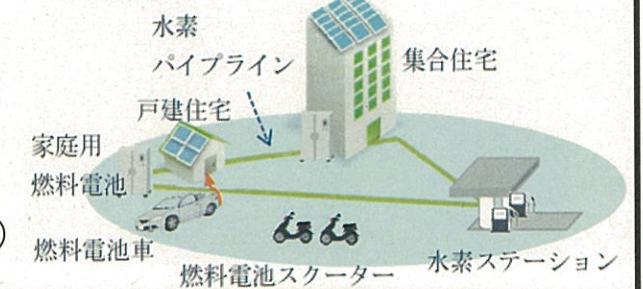
(出典：東京ガス株式会社)

○エネファーム補助制度を設けるなど普及に取り組んでおり、都内に1万7千台が設置(2014年(平成26)年9月現在)

政策目標

- 燃料電池車の普及 6,000台(2020年)、10万台(2025年)
- 燃料電池バス普及台数 100台以上(2020年)
- 水素ステーション整備か所数 35か所(2020年)、80か所(2025年)
- 家庭用燃料電池普及台数 15万台^{※1}(2020年)、100万台^{※2}(2030年)
※1 最大出力10万kW相当、※2 最大出力70万kW相当

<水素社会イメージ>



取組の方向性

- 官民を挙げた初期需要の創出やインフラ整備
官民挙げた取組により、燃料電池車や燃料電池等の初期需要創出や水素インフラ整備を促進
- 2020年大会における水素エネルギーの活用等
東京オリンピック・パラリンピック大会では、水素社会をレガシーとすべく、会場への輸送や選手村等において水素エネルギーを積極的に活用
- 安全性への配慮と規制緩和
安全性にも十分配慮しながら、規制緩和を国に提案
- 区市町村等との連携による普及促進
区市町村をはじめ、九都県市や他自治体と緊密に連携を図るなど、水素エネルギーの普及や社会的受容性の向上を促進

主要事業

事業名	概要	2015(平成27)年度予算額
燃料電池自動車等導入促進事業【新】	水素エネルギーの初期需要を創出するため、燃料電池自動車や燃料電池バス等の導入に対し助成	1,062百万円 (平成26年度補正1,447百万円)
水素ステーション設備等導入促進事業【新】	燃料電池自動車を早期に普及させることを目的に、固定式や移動式の水素ステーション設備の導入や運営費に対し助成	22百万円 (平成26年度補正2,153百万円)
事業所向け再生可能エネルギー由来水素活用設備導入促進事業【新】	地産地消で低炭素な水素の普及を推進するため、再生可能エネルギーの電力で水素を製造し、車両や燃料電池に供給する設備の設置に対し助成	15百万円 (平成26年度補正373百万円)

【補助割合】

1) 燃料電池自動車(国の補助制度で定める額の1/2)
<モデルケース> 燃料電池自動車販売価格723万円

国(202万円)	都(101万円)	購入者(420万円)
----------	----------	------------

2) 水素ステーション(整備費)

○定置式(上限1.5億円、国の補助制度と合わせて補助率4/5)
<モデルケース> 水素ステーション標準整備費5億円

国(2.5億円)	都(1.5億円)	事業者(1億円)
----------	----------	----------

※中小企業は都補助と国補助を合わせ補助率5/5

○移動式(上限1.2億円、国補助1.8億円)

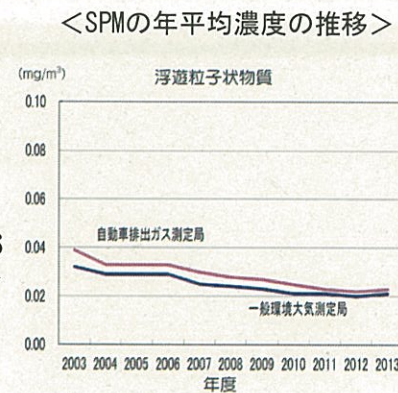
環境負荷が最小化されたより快適な都市の実現

現状とこれまでの取組

1 大気環境・水環境の改善

○従来からのばい煙規制や独自のディーゼル車規制等により、自排局における浮遊粒子状物質（SPM）の年平均濃度がこの10年で半減

○微小粒子状物質（PM2.5）の年平均濃度は大幅に低下しつつあり、光化学オキシダントの最高濃度にも低減傾向



○河川の水質は、現在、全56水域中55水域で環境基準を達成、東京湾の水質は、1980（昭和55）年頃までは改善されたが、近年は横ばいの傾向

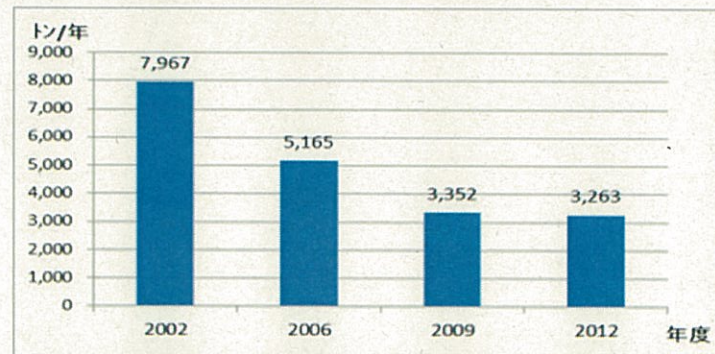
2 ヒートアイランド現象への対応

○近年熱中症患者が急増、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催もあり、暑熱環境の改善対策の推進が重要

3 化学物質の環境への排出量の低減等

○2012（平成24）年度の適正管理化学物質の排出量は3,263トンで、2002（平成14）年度に比べ約59%減少、一方、局所的には化学物質の濃度が高くなるのが懸念

<化学物質の環境への排出量>



4 資源循環に向けた取組

○2012（平成24）年度の最終処分量は、一般廃棄物36万トン、産業廃棄物88万トンと、10年前に比べ約6割削減

政策目標

- PM2.5の環境基準達成率 100%（2024年度）
- 光化学スモッグ注意報 発令日数ゼロ
- 一般廃棄物のリサイクル率の向上 35%（2024年度）
- 都内で発生する廃棄物の最終処分量 2012年度比19%削減（2024年度）

取組の方向性

- 1 大気環境・水環境の一層の改善
PM2.5及び光化学オキシダントの環境基準達成に向けた対策強化、東京湾の水質改善に向けた汚濁物質の削減対策等の継続
- 2 ヒートアイランド対策の推進
遮熱性舗装等により、「クールスポット」化を集中的に進めるなど、取組を充実・強化
- 3 化学物質対策等の推進
引き続き区市町村と連携し、規制的手法・管理的手法を組み合わせた対策を推進するとともに、中小企業の自主的取組を支援
- 4 資源循環の推進
①資源ロスの削減の促進、②エコマテリアルの利用の促進、③廃棄物の循環利用の更なる促進を柱に推進

主要事業

	事業名	概要	2015（平成27）年度 予算額
大気環境・水環境の一層の改善	微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進	未規制発生源等への対策実施に向けた調査、現状解析結果を踏まえた対策検討	54百万円
	揮発性有機化合物（VOC）対策の推進	PM2.5生成及び光化学オキシダント発生の原因となるVOCの排出量削減への取組	74百万円
	化学物質適正管理制度の新たな展開【新】	化学物質適正管理制度への対象物質追加等の見直しを行うための検討会や調査委託等	10百万円
ヒートアイランド対策の推進	ヒートアイランド対策暑熱対応【新】	ドライ型ミスト等の暑熱対応設備の設置や、花や緑の整備に対する補助	117百万円
化学物質対策等の推進	中小事業者への土壌汚染対策技術支援制度	専門的な技術者を派遣し、合理的な対策の方法や費用に関するアドバイスを実施	50百万円
資源循環の推進	先進企業等と共同した「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業の実施【新】	資源ロスの削減・エコマテリアルの利用等に取り組む企業等と連携して実施	90百万円
	事業系廃棄物のリサイクルのルールづくり【新】	廃プラスチック類などの有効利用を促進するための分別等のルールづくり	2百万円

生きものと共生した「みどり」の保全・創出

現状とこれまでの取組

「緑施策の新展開」(2012(平成24)年5月): まもる・つくる・利用する

1 まもる

○2013(平成25)年におけるみどり率は、区部で19.8%、多摩部で67.1%、都全域では50.5%となっており、区部では調査以来初めて上昇

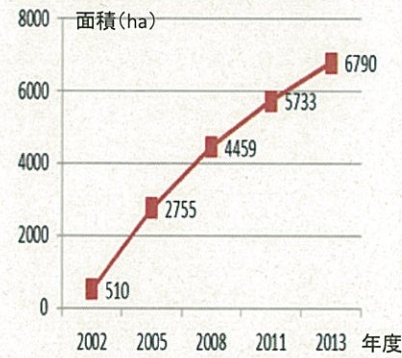
<みどり率の推移>

年	2008	2013	増減
区部	19.6%	19.8%	0.2
多摩部	67.4%	67.1%	△0.3
都全域	50.7%	50.5%	△0.2

○都は、これまでに50地域、758ha(2014(平成26)年11月現在)を保全地域に指定

○2013(平成25)年度までに約6,790haの森林で間伐を行い、森林の公益的機能を回復

<間伐の実施累計面積>



2 つくる

○在来種植栽を行う区市町村への財政的支援や民間と協働して管理手法等を検討する、「江戸のみどり復活事業」を実施

○2014(平成26)年5月には、在来種植栽を行う際の参考となるよう「植栽時における在来種選定ガイドライン」を公表し、普及啓発

3 利用する

○都内の国立公園(3)、国定公園(1)、都立自然公園(6)の利用者は1,610万人を超えるなど(2012(平成24)年実績)、利用者の増加・利用形態が多様化

○企業・NPO等の団体と連携した「東京グリーンシップ・アクション」や次世代の担い手である大学生を対象とした「東京グリーン・キャンパス・プログラム」等を実施

<東京グリーン・キャンパス・プログラム>



(七国山緑地保全地域)

○所有地において、民間の資金やノウハウを活かし、自然環境保全や体験学習を開始(2014(平成21)年～)

政策目標

○保全地域における希少種対策の強化

全地域※(2024年度)

○保全地域等での自然体験活動参加者数

延べ3万人(2024年度)

※2014年11月末現在の保全地域の指定状況: 50か所

<保全地域に生息・生育する希少種>



ミズコハクガイ



キンラン

取組の方向性

1 自然環境の保全

- ・新たなボランティア人材の掘り起しや育成等を行うため、保全体験プログラムや保全活動情報を都民に提供
- ・貴重な生態系をまもり、次世代にしっかりと引き継ぐため、保全地域全地域で希少種保全対策を強化
- ・危険な特定外来生物を防除するため、当該生物の特徴等について普及啓発を進めるとともに、区市町村との連携体制を強化

2 生態系に配慮した「みどり」の創出

- ・江戸のみどり復活事業等による取組促進や在来種選定ガイドラインによる普及啓発を進め、生態系に配慮した「みどり」を創出
- ・2020年東京大会に向け、企業や区市町村が実施する花と樹木による植栽整備を支援

3 生物多様性の理解促進に向けた普及啓発の場の充実等

- ・自然公園施設や都民の森における安全性・快適性を向上させ、都民が東京の貴重な自然環境に気軽に触れ合える場を提供
- ・森林・緑地保全活動情報センターを設置し、希望者ニーズ等に応じた活動情報の提供など、都民が、気軽に参加できる体制を整備

主要事業

	事業名	概要	2015(平成27)年度予算額
自然環境の保全	多摩の森林再生計画	土砂流出の防止や水源のかん養、生物多様性の保全など、森林の公益的機能の回復を図るため、荒廃が進んでいる多摩の人工林の間伐を市町村と連携して実施	561百万円
	保全地域における希少種等保全策の強化	希少種等保全策を強化するため、希少種の盗掘・持ち去り被害を防止するとともに、地元自治体等と連携しながら、生物多様性の確保、効率的管理を実現	36百万円
	人的被害を及ぼす外来生物に対する緊急対策事業【新】	特定外来生物のうち、「人の生命・身体」に関する被害が報告されている危険生物に対して、普及啓発や区市町村との連携体制強化などの対策を実施	37百万円
「みどり」の創出	江戸のみどり復活事業	生きものの生息空間に配慮した緑化を展開するため、在来種に配慮した植栽を実施する区市町村等に対する補助や有効な植栽管理手法等を検討	59百万円
	ヒートアイランド対策暑熱対応【新】<再掲>	夏の暑さを緩和するクールスポットの普及を図るため、ドライ型ミスト等の暑熱対応設備の設置や、花や緑の整備に対する補助を実施	117百万円
生物多様性の促進	自然公園の整備	多摩・島しょ部の自然公園において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、安全かつ快適な施設環境を整備	871百万円
	都民の自然体験活動の促進【新】	保全地域等におけるボランティア活動の促進を目的とした、未経験者でも参加しやすい体験プログラムの提供や保全活動情報等の発信	98百万円

区市町村との連携・国際環境協力の推進

現状とこれまでの取組

1 環境政策における区市町村との連携の重要性

○環境課題に適確に対応していくため、情報共有体制や人的・技術的支援を強化・充実させるとともに、東京の広域的環境課題の解決に資するものに対し、2014（平成26）年度から10年間にわたる中長期的な財政的支援を新たに開始

○2014（平成26）年度は、33区市町村58事業（合計額188,260千円）に対して交付

2 アジアをはじめとした世界の諸都市の環境問題への対応

○都は、北京市、バンコク都、ヤンゴン市等のアジアをはじめとした世界諸都市と政策技術協力を継続して実施

○2014（平成26）年度には、都知事が、北京市、ソウル特別市、ベルリン市を訪問し、環境分野に関する交流・協力の推進を両市長と合意

○このほか、世界大都市気候先導グループ（C40）との共催により、建築物の省エネルギー対策をテーマとしたワークショップを開催



東京グリーンビルディング国際フォーラム
（C40東京ワークショップ）

<主な協力実績（2014（平成26）年度）>

国際会議等の開催	C40東京ワークショップ （平成26年6月） 「世界の建築物の省エネを考える」	
都職員派遣・職員受入（アジア大都市ネットワーク21事業）	大気質分野	バンコク都、ヤンゴン市
	廃棄物分野	バンコク都、ヤンゴン市、 ウランバートル市
海外来訪者への説明等	40ヵ国849名 （平成26年12月現在）	

取組の方向性

1 区市町村と連携した環境政策の一層の推進

地域の実情に精通している区市町村との連携を一層強化していくため、財政的支援とあわせて、都による積極的な技術的支援や情報共有等により、各区市町村の取組の底上げを促進

2 国際環境協力の推進

2014（平成26）年12月に策定した「東京都都市外交基本戦略」を踏まえ、気候変動分野におけるキャップ&トレード制度やグリーンビルディングの取組に関する情報共有・発信及び支援、大気質分野や廃棄物分野における北京市、ソウル特別市、バンコク都等との政策技術協力を充実させていくなど、世界の諸都市との環境分野における連携を更に推進

主要事業

	事業名	概要	2015(平成27)年度 予算額
区市町村と連携した環境政策の一層の推進	区市町村との連携による地域環境力活性化事業	東京の広域的環境課題の解決に資するものに対して、2014（平成26）年度から10年間にわたる中長期的な財政的支援を実施（平成26～35年度）	15百万円 公社基金(2014(平成26)年度)5,000百万円
	人的・技術的サポートの充実 （都及び区市町村職員への技術支援（研修の実施））	アスベスト対策などの区市が行う立ち入りの際に都職員が同行して助言・指導を行うなどにより、区市職員の実務能力の向上を支援するほか、ばい煙、アスベスト、騒音・振動測定等に関する研修等を充実させ、環境問題の現場の最前線に立つ区市町村職員を技術的に支援	(2百万円)
	再生可能エネルギー等導入推進基金事業【新】	災害時に都民の生活を守る地域の避難所において、災害時に必要なエネルギーを最優先で確保するため、再生可能エネルギーや蓄電池等を導入する取組を支援（平成26～28年度）	276百万円 都基金(2014(平成26)年度)1,000百万円
	環境交通施策の推進（自転車シェアリング）	行政区域を越えた広域的な自転車シェアリングへと誘導するため、関係区と連携し、ステーション用地現況調査や情報共有の場の設定等を行うとともに、認知度向上や利用促進に向けた情報発信を実施	25百万円
国際環境協力の推進	国際環境協力の推進	アジアの諸都市に対し、気候変動、大気質改善、廃棄物処理・リサイクル分野等における政策面・技術面での支援等を実施するとともに、国際会議等で都の先進的な取組を積極的に情報発信	91百万円
	世界大都市気候先導グループ（C40）等との連携	C40や持続可能性をめざす自治体協議会（ICLEI）等との連携を図り、気候変動対策を推進。このほか、国際炭素行動パートナーシップ（ICAP）を通じて、世界の諸都市へキャップ&トレード制度について広く情報発信するとともに、新興国及び途上国向けの講習会などで都のこれまでの経験や知見を提供	35百万円